

次期「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」第1回審議会意見及び庁内意見への対応状況

(1) 審議会時

番号	分野	頁	意見	対応
1	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	26~27	達成目標について、参加者数やパトロール数などの指標を設定すると、人数や回数を増やすことが目的化してしまうのではないかと、人数や回数は手段であり、子供たちの育成や自立支援がどれだけ図られたかを達成目標とするべきではないか。	御意見を踏まえ、青少年課独自の取組に係る指標に加え、県全体の5か年計画から他部局の指標も加えて、全部で9つの指標を設定した。
2	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	26	基本目標Ⅰの指標である「体験学習の参加者数」について、「体験」とは何を指すのか。	指標を「地域の協力を得て実施する子供の体験教室の参加者数」とし、青少年の健全育成のため、地域の人材等の協力を得て県が実施する、文化・スポーツ・職業体験等の多様な体験とした。
3	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	27	基本目標Ⅲの達成目標である「家庭内でのスマートフォン等の利用のルールづくり」について、どの調査の結果を使用するかも含めて、根拠のある数値を設定するよう検討すべきではないか。	青少年課で掲げる指標であるため、青少年課で実施しているネットアドバイザーによる啓発事業における保護者アンケート結果を指標としたい。 平成28年度の現状値（75.6%）を、過去3年間の実績値を踏まえて伸ばしていくことを目指し、目標値（100%）を設定した。

(2) 審議会後の書面での御意見

番号	分野	頁	意見	対応
4	第2章 青少年を取り巻く環境 と課題 【3 青少年をめぐる現 状と課題】	15	(2) 若年無業者（ニート）、ひきこもり 以下のとおりとした方がよい。（「人」を入れる） 54.1万 ⇒ 54.1万人	御意見のとおり修正。
5	第2章 青少年を取り巻く環境 と課題 【3 青少年をめぐる現 状と課題】	18	(6) 子供の貧困 「相対的貧困率」について、定義を脚注に入れた方がよいのではないか。	御意見のとおり、定義を掲載。
6	第2章 青少年を取り巻く環境 と課題 【3 青少年をめぐる現 状と課題】	20	(9) 外国人の子供等 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）」について 国の人数と比べるより、県の推移の方がよいのではないか。	御意見のとおり、埼玉県の推移を掲載。
7	第2章 青少年を取り巻く環境 と課題 【3 青少年をめぐる現 状と課題】	20	(9) 外国人の子供等 「外国人の子供等」ではなく、「外国につながるある子供」 または「外国人や外国につながるある子供」などに修正した 方がよいのでは。	「外国人児童生徒等」とした。
8	第2章 青少年を取り巻く環境 と課題 【3 青少年をめぐる現 状と課題】	7	(12) 家庭・地域の教育力 「子供のいる世帯数の割合（全国）」について 本文は埼玉県のことを書いているにもかかわらず、図は全国調 査となっている。県調査のものがよいのではないか。	構成を見直し「(12) 家庭・地域の教育力」を割愛。埼玉県の推移についてはP7の「(1) 人口減少・少子高齢化」の中に図表3として掲載。
9	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	27	基本目標Ⅲの指標について 内閣府の調査「平成28年度青少年のインターネット利用環境実 態調査」では、すでに青少年の保護者の80.9%が家庭のルール を決めていると回答していることから、当該プランの目標値と しては低い（現状維持）とみられるかもしれない。ただし、 ルールの内容等で見た場合は適切な目標値にもなり得る。 5年後のスマートフォン等がどのようになっているのか予測し づらいことから、パトロール活動の回数や参加人数の方が指標 にしやすいように思う。スマートフォン等利用で設定するな ら、啓発活動の回数等を指標にすることも検討してみた方がよ いのではないかと。 例えば、「インターネットに関する啓発や学習の経験がある保 護者94%」といった指標も検討してみてはどうか（数値は平成 26~28年まで、全国調査では92.1%と変化なく、平成28年度の 中学生保護者では93.6%であることから94%と設定）ただし、 現状の数値が分かるものでないと目標値を設定できないので、 現状の数値が分からない場合は、これは検討しなくてよい。	現在問題となっている犯罪被害や長時間利用については、家庭でのルールづくりが重要だと考え、この数値を指標とさせていただきたい。
10	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	27	基本目標Ⅲの指標「家庭内でのスマートフォン等の利用のル ールづくり」 「埼玉県学力・学習状況調査」の結果を使ったらどうか。	青少年課で掲げる指標であるため、青少年課で実施しているネットアドバイザーによる啓発事業における保護者アンケート結果を指標としたい。
11	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	26~27	目標として一つだけを示すのは誤解される可能性がある。「目 標達成の指標」といった位置付けにしたすることも検討した方 がよいのではないかと。	御意見を踏まえ、青少年課独自の指標に加え、他部局の 指標も加えて、全部で9つの指標を設定した。
12	第3章 基本理念と基本目標 【指標】	26~27	青少年課の独自指標に加えて、他部局の取組に関連する指標を、 青少年の健全育成に関連する指標を基本目標ごとに2つずつ程 度入れたほうがよいのではないかと。	また、「達成目標」という名称については、目標を達成する ための指標という位置付けを明確にするため、「指標」へと 変更した。

番号	分野	頁	意見	対応
13	第3章 基本理念と基本目標 【基本理念】	26	「次代を担う青少年が健やかに成長し、自立・活躍できる社会をつくる」⇒「次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立・活躍できる社会をつくる」 心も身体も健康的、健全にという観点から「心身ともに」を加えた方がよいのではないか。	御意見のとおり修正。
14	第3章 基本理念と基本目標 【基本理念】	26	本文5行目 「誇りと自覚」⇒「自覚と誇り」の方がよいのではないか。	御意見のとおり修正。
15	第3章 基本理念と基本目標 【基本目標Ⅰ】	26	「多くの経験を積みながら」⇒「様々な体験を通して」 主な取り組み（P34）では「(1)多様な体験活動の推進」になっているので、経験より体験にしておいた方が整合性がとれるのではないか。	御意見のとおり修正。
16	第3章 基本理念と基本目標 【基本目標Ⅰ】	26	「高い志」を削除し、以下のようにしてはどうか。 「・・・とともに、夢や目標を持って自らの可能性に果敢に・・・」 主な取り組みを見る限り、高い志が不明瞭であること。また夢や目標を持てるように支援するという意味では、「向かって」よりは「持って」の方がよいのではないか。	御意見のとおり修正。
17	第3章 基本理念と基本目標 【基本目標Ⅰ】	26	「変化に対応するため、様々な社会的課題に」⇒「変化に対応し、様々な社会的課題に」 「するため」だと、変化に対応することが目的になってしまうため、変化に対応しながら社会参加する、主体的に取り組むという語感にした方がよいと考えた。 P37の施策の方向性2の解説文3行目も同様に「変化に対応し」にした方がよいのではないか。	御意見のとおり修正。
18	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅰ 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援】 施策の方向性1の取組	34	（1）多様な体験活動の推進の「②自然体験、農業体験等の推進」 上から1つ目の取組「自然体験活動や」⇒「自然体験活動、」（～や、～やが続くので）	御意見のとおり修正。
19	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅰ 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援】 施策の方向性2の取組	38	（5）ネットリテラシー・情報モラル教育の促進 「インターネットの危険性」⇒「インターネットにおける危険性」または「インターネットがもたらす危険性」、「インターネットでの危険性」など	御意見のとおり「インターネットにおける危険性」に修正。
20	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅱ 困難を有する青少年への支援】 施策の方向性1の解説文	39	「不登校など社会生活を営むことに困難を抱えている青少年、また障害のある・・・経済的困窮などの困難を有する青少年・・・」という表記について ニート～不登校を、社会生活を円滑に営むことが困難な者、としてよいかどうか迷う。後段と同じく、困難を有するというようにしておいた方がよいかと考えた。表現を工夫して、困難を抱えているとした方がよいのではないか。	御意見を勘案し、「社会生活を円滑に営むことが困難な者」という表記を削除した。
21	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅱ 困難を有する青少年への支援】 施策の方向性1の取組	41	幼児から小学校への接続はとても大切である。一方で、中学校1年生でいじめが増えたり環境の変化になじめない生徒が多いことから、小学校から中学校への接続も重要課題とされている。どこかで小学校と中学校への連携について触れることができないか。	基本目標Ⅱ 1（3）「②不登校対策の推進」の中に「中学校一年で急増する不登校の解消を図るため、小学校と中学校との連携に焦点を当てた取組を推進します。」として取組を掲載。
22	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅱ 困難を有する青少年への支援】 施策の方向性1の取組	42	（5）児童虐待防止対策の推進 ②若者の自殺防止対策の推進 「NPO法人など」⇒「自殺対策を行うNPO法人など」または「自殺対策活動を行うNPO法人など」	御意見のとおり「自殺対策を行うNPO法人など」に修正。
23	全体の表記について	—	全文中、「子供」→「子ども」とすべきではないか。	埼玉県公用文では「子供」表記となっており、国も同様であるため、「子供」で統一させていただきたい。

(3) 庁内意見

番号	分野	頁	意見	対応
24	第4章 プランの体系	30	基本目標Ⅰの施策の方向性2「社会参加及び自立への支援」の中の「(2)産業人材の育成」の表記について 「産業人材の育成」だと、経済界からの視点であるため、青少年側からの表記にした方がよい。	下記のとおり表記を修正した。 (1) 職業的自立への支援 ⇒ 勤労観・職業観の醸成 ⇒ 職業能力の開発・就労支援
25	第4章 プランの体系	31	基本目標Ⅲの施策の方向性1「健やかな成長を見守る家庭・学校・地域の環境整備」について 「見守る」という言葉は、声かけ・あいさつ・パトロール等のイメージが強く、「家庭・学校・地域が連携した教育の推進」には合致しないため、検討してほしい。	「健やかな成長を見守る家庭・学校・地域の環境整備」から「青少年を育む家庭・学校・地域の環境整備」に変更。
26	第4章 プランの体系	31	基本目標Ⅲの施策の方向性1「健やかな成長を見守る家庭・学校・地域の環境整備」の中の「(4)幼児教育の推進と小学校教育との円滑な接続」について 当該取組は、家庭・学校・地域との連携した教育取組なので、「(2)家庭・学校・地域が連携した教育の推進」に位置付けてほしい。	構成を再検討し、「(4)幼児教育の推進と小学校教育との円滑な接続」は「(2)家庭・学校・地域が連携した教育の推進」の中に含め、(4)の2つの取組を(2)へと位置付けた。
27	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅰ明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援】 施策の方向性1の取組	36	(5)人権尊重の教育・啓発の推進 「①人権教育・啓発の推進」の中に障害者差別解消に係る取組を入れてほしい。	意見のとおり、取組を新たに掲載。
28	第5章 施策の展開 【基本目標Ⅱ困難を有する青少年への支援】 施策の方向性1の取組	41	(4)子供の貧困対策の推進 庁内で実施している子供の貧困対策の取組は他にもあるため、調整して追加したほうがよい。	庁内で調整し、ひとり親家庭の専門職員による相談・情報提供や、ひとり親家庭の医療費助成等の取組を新たに掲載。